

「取適法」対策セミナー

令和8年

2月4日 水

14:00 - 15:30

(受付：13:30~)

参加費
無料定員
15名

令和8年1月1日から、「下請法」（下請代金支払遅延等防止法）が改正され、「取適法（とりてきほう）」（中小受託取引適正化法）として新たに施行されました。これにより、適用対象となる取引・事業者の範囲の拡大や新たな禁止行為の追加等がなされました。本セミナーでは、法律の改正点や委託事業者に課される義務・禁止行為等の基礎知識をはじめ、事業者の取適法への対応について分かりやすくお伝えします。

- ✓ 取適法の対象となる当事者・取引について
- ✓ 取適法における委託事業者の義務・禁止行為について
- ✓ 事業者の取適法への具体的な対応について



会場

新潟商工会議所 大会議室

(新潟市中央区万代島5-1万代島ビル7F)

※駐車場は有料となります。

駐車券のサービスはありません。

定員

15名（※先着順）



申込方法

上記QRコード、またはFAX申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。

お問い合わせ

新潟商工会議所 経営相談課（椎野・大橋）
新潟市中央区万代島5-1万代島ビル7F
TEL：025-290-4212（直通）
FAX：025-290-4421



そらいろ法律事務所 弁護士
川崎 茉那 氏

令和5年3月 大阪大学大学院高等司法研究科修了
令和5年11月 司法試験合格
令和7年3月 司法修習終了
弁護士登録（新潟県弁護士会）
そらいろ法律事務所入所

2/4 「取適法」対策セミナー申込書 FAX：025-290-4421 新潟商工会議所 経営相談課行

*会員・非会員のどちらかを○で囲んでください *業種を○で囲んでください

事業所名	（会員・非会員） ※該当する方に○をつけてください		参加者氏名（フリガナ）
事業所住所			
業種	卸売・小売・サービス・建設・製造・その他()		
TEL	従業員数	名 ※パート・アルバイト除く	

※ご記入いただいた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することができます。